

様式第一（第四十六条関係）

引取業者 [※]登録の更新 [※]申請書

コメント [S1]: いずれかを2重線で消して下さい。

※登録番号	20291000000
※登録年月日	平成〇年〇月〇日 平成〇年〇月〇日

コメント [S2]: 更新申請の場合は登録番号11桁を記載して下さい。(新規申請の場合は空けておいて下さい)

コメント [S3]: 更新申請の場合は5年前の登録年月日を記載して下さい。(新規申請の場合は空けておいて下さい)

コメント [S4]: 申請年月日を記載して下さい。

奈良県知事 殿

郵便番号 (634-0000)
住 所 奈良県橿原市〇〇町〇番地

ふりがな なら じどうしゃ
氏 名 奈良自動車株式会社
代表取締役 奈良 太郎 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0744-00-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）	
ふりがな 氏 名	役 職 名
なら たろう 奈良 太郎	代表取締役
なら はなこ 奈良 花子	取締役
なら じろう 奈良 次郎	監査役
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）	
ふりがな 氏 名	
住 所	(郵便番号)
電話番号	

コメント [S5]: 法人の場合のみ記載して下さい。(登記簿謄本に記載されている役員を全て記載。監査役も省略せず記載。)

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
ふりがな 代表者 の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

ふりがな 代表者	役職名

事業所の名称及び所在地

名 称	奈良自動車株式会社
所在地	(郵便番号) 634-0000 奈良県橿原市〇〇町〇番地 電話番号 0744-00-0000

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制

<p>① 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有しています。 (添付書類 2-1 参照)</p> <p>2 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関し十分な知見を有する者が使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有しています。 (添付書類 2-2 参照)</p>

コメント [S6]: 添付書類 2-1 を添付する場合は 1 を、2-2 を添付する場合は 2 を○で囲んで下さい。(どちらか一方を添付して下さい)

- [備考]
- ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 事業所が複数ある場合には、事業所の名称及び所在地一覧（別紙）に記載すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

証紙欄

(別紙)

事務所の名称及び所在地一覧

コメント [S7]: 事業所が複数ある場合に使用して下さい。

事業所の名称及び所在地	
名称	奈良オート
所在地	(郵便番号) 639-0000 奈良県葛城市〇〇町〇〇番地 電話番号 0745-00-0000
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	
※ 申請書2 ページ目の番号1 又は2 を記入すること。	
事業所の名称及び所在地	
名称	
所在地	(郵便番号) 電話番号
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	
※ 申請書2 ページ目の番号1 又は2 を記入すること。	
事業所の名称及び所在地	
名称	
所在地	(郵便番号) 電話番号
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	
※ 申請書2 ページ目の番号1 又は2 を記入すること。	
事業所の名称及び所在地	
名称	
所在地	(郵便番号) 電話番号
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	
※ 申請書2 ページ目の番号1 又は2 を記入すること。	

(添付書類 2-1)

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに
冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する方法

事業所名称	奈良自動車株式会社、奈良オート
-------	-----------------

コメント [S8]: 事業所名称の記載のみで、住所の記載、押印等は必要ありません。事業所が複数ある場合は、全て記載して下さい。本書類を添付した場合、2-2の添付は不要です。

自動車リサイクル法第43条第1項第5号の規定に基づき、引き取った使用済自動車のカーエアコンに冷媒としてフロン類が含まれているか否かを確認する体制として当該書類を事業所に備え、以下の方法により確認することとしています。

■ エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサ等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。



フロン類が含まれていると判断する



フロン類は含まれていないと判断する

■ 車両の前方部が事故等で破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認（上記同様）



コンデンサが破損（穴や裂傷）していない

エアコン配管、ホースが破損（穴や裂傷）していない



フロン類が含まれていると判断する



破損している

破損している



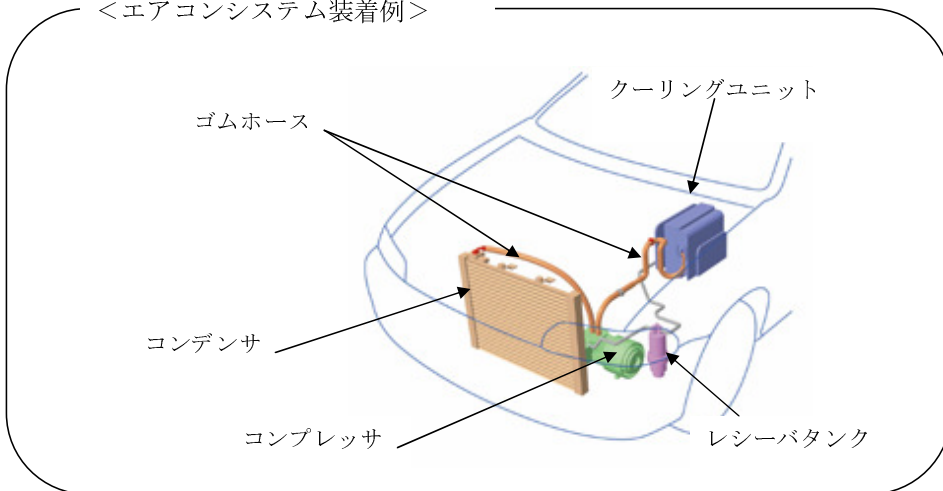
フロン類は含まれていないと判断する

■ 必要に応じて、以下により確認

使用済自動車の引取り時に、使用者にカーエアコンの効きについて質問する。

実際にカーエアコンを作動させて、効き具合、コンプレッサの作動、サイトグラスがある場合冷媒の流れを確認する。

<エアコンシステム装着例>



(添付書類 2-2)

事業所における資格者の状況

1 氏名	奈良 三郎
2 事業所名称	奈良自動車株式会社
3 資格の名称	自動車整備士2級
4 資格証等、講習の受講修了証等の写し (写しを添付してください。)	

コメント [S9]: 自動車整備士、中古自動車査定士等の資格証の写しを添付して下さい。
(原本は不要です)
本書類を添付した場合、2-1の添付は不要です。

(添付書類 3)

誓 約 書

平成 年 月 日

コメント [S10]: 申請年月日
を記載して下さい。

奈良県知事 殿

申請者及びその役員（法人の場合）、法定代理人は、下記に掲げる使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号、以下「法」という）第45条第1項各号に該当しない者であることを誓約します。

記

- 1 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- 2 法、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律若しくは廃棄物の処理及び清掃に関する法律又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 法第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 4 引取業者で法人であるものが法第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にそのフロン類回収業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 法第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 6 引取業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 7 法人でその役員のうち法第45条第1項第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの

〔備考〕 役員は、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。

住 所 **奈良県橿原市〇〇町〇番地**

氏 名 **奈良自動車株式会社**

代表取締役 奈良 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



(添付書類 4 : 参考書類)

登 録 状 況 報 告 書

※ 他に引取業又はフロン類回収業の登録（他の都道府県・市のものを含む）を有している場合に、記入してください。

都道府県・市名	登録番号（申請中の場合は、申請年月日）
奈良県 大阪府	フロン類回収業 20292000000 (引取業 申請中 平成〇年〇月〇日)

(添付書類 5 : 参考書類)

案 内 図

- ・ 幹線道路・駅等より記入してください。
- ・ 住宅地図等をコピーし別添とする場合は、場所をマーカー等ではっきりと示してください。

〈その他の添付書類〉

申請者が法人の場合→法人登記簿謄本

申請者が個人の場合→住民票

申請者が未成年者、かつ、その法定代理人が個人の場合→法定代理人の住民票

申請者が未成年者、かつ、その法定代理人が法人の場合→法定代理人の法人登記簿謄本

※いずれも書類提出時点で発行後 **3か月以内の原本**を提出してください。